戸　高　第 1579 号
令和６年 10 月 25 日

運 営 法 人　　代 表 者　　様
指定居宅介護支援事業所管理者様
地域密着型介護老人福祉施設　施設長様
介 護 保 険 施 設　　施 設 長様
地域包括支援センター　代表者様
指定市町村事務受託法人代表者様

戸塚区高齢・障害支援課長
泉　区高齢・障害支援課長

令和６年度　戸塚区・泉区合同認定調査員現任研修の実施について（通知）

平素より、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
横浜市では要介護認定の適正化を図ることを目的に、本市の認定調査に従事していただいている介護支援専門員を対象に現任研修を開催します。
つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講について、御配慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。

１　対象者
現在横浜市の委託する認定調査に従事している、市内の事業所に所属する介護支援専門員
※認定調査員新規研修をすでに受講した方が対象です。

２　日　時
令和６年 12 月９日（月）９時 15 分から 12 時 15 分まで（９時　受付開始）

３　会　場
横浜市戸塚区役所　８階大会議室Ａ・Ｂ　（住所：横浜市戸塚区戸塚町 16 番地 17）
※公共交通機関を御利用のうえ、お越しください。

４　カリキュラム（予定）

項目	概要
はじめに	・講師自己紹介 ・研修の目的
認定調査の定義と調査票の書き方	・確認テストの実施 ・評価軸の考え方 ・特記事項をまとめるポイント等
審査会の流れとポイント	・認定調査と審査会の関係 ・介護の手間の考え方
事前質問に対する回答	・回答と解説
個人ワーク	・手間の記載について考える等
グループワーク	・審査会に伝わる特記事項を考える ・発表 ・まとめ

【裏面あり】

5　受講申込

電子申請届出システムより申請
申請期間：令和６年 10 月 25 日(金)から令和６年 11 月 18 日（月）まで

◆電子申請届出システムＵＲＬ

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/f224e798-ca99-4922-bda2-2c06388e67d4/start

※会場の都合上、定員を 60 名程度とします。定員を超える申込みがあった場合、戸塚区・泉区の事業所に所属する介護支援専門員を優先します。その場合でもなお定員を超過する場合は、１事業所につき１名とさせていただくことがあります。
※御受講いただけない場合のみ事業所に電話で御連絡いたします。

6　研修当日に持参する物

認定調査員テキスト 2009 改訂版（※本市ホームページからダウンロード可）、筆記用具、名札（※名札をお持ちの方は、グループワーク中に着用をお願いします。）

※認定調査員テキスト 2009 改訂版はこちらに掲載しています。

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kenshu/ninteichousaku/genninkensyuuku.html

7　その他

御不明な点がございましたら、本市ホームページ掲載のＱ＆Ａを御確認の上、お問い合わせ下さい。

◆研修会場案内図＜戸塚区役所＞

ＪＲ東海道線・横須賀線・湘南新宿ライン「戸塚駅」
または、
市営地下鉄ブルーライン「戸塚駅」より徒歩２分

【担当】　戸塚区　高齢・障害支援課　介護保険担当
TEL：045-866-8452　　FAX：045-881-1755
E-mail：to-kaigonintei@city.yokohama.lg.jp

泉　区　高齢・障害支援課　介護保険担当
TEL：045-800-2436　　FAX：045-800-2513
E-mail：iz-kaigo@city.yokohama.lg.jp